

広 報 ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年3月
創刊
第2号

監修：内閣府政策統括官(防災担当)

編集協力：総務省消防庁



C O N T E N T S

巻頭言

坂井隆憲副大臣 ……………2

山崎 力政務官 ……………3

中央防災会議開催 ……………4

政府の災害時初動体制強化 ……………6

災害の現況と対応

三宅島噴火災害 ……………7

有珠山噴火災害 ……………9

大雪による被害 ……………10

インド西部地震 ……………11

エルサルバドル地震 ……………12

モンゴル雪害 ……………12

シアトル地震 ……………12

平成12年度国際緊急援助 ……………13

動向・報告

世界防災会議2001 ……………14

高潮防災情報等のあり方 ……………15

災害に係る住宅等の被害認定基準 ……15

激甚災害を指定 ……………16

トピックス

北海道原子力防災訓練 ……………17

富士山噴火活動観測体制強化 ……18

アジアアンテナオフィス構想 ……19

防災研究会開催 ……………19

防災関係の行事予定 ……………19

被災者生活再建支援金 ……………19

巻頭言

21 世紀のわが国は、個人が自主独立して、自己責任の下で行動する社会になっていくと思います。個人が自由に自己能力を実現し、生涯を通じて生き生きと光り輝く社会が実現される必要があるのです。

このような時代における国の役割としては、規制緩和の推進、社会のバリアフリー化の促進を図るとともに、安全・安心な社会を築くための基盤整備が重要です。現在の日本は、地震・火山などの自然災害だけでなく、原子力災害などの事故災害から、犯罪、プライバシーの侵害まで、さまざまな危険に満ちています。私は、従前より、21世紀を物の豊かさから心の豊かさを実現する時代ととらえ、その豊かさを実現するためには、安全で安心な社会を築くことが大前提であると考えてきました。



内閣府副大臣
坂井 隆憲

安全・安心社会の実現に向けて

安全・安心な社会を築くためには、まず、災害時における政府の初動体制の充実を図り、情報集約機能・危機管理機能を強化することが重要です。特に、6年前の阪神・淡路大震災以来、政府の災害対策や危機管理は、国民から注目されています。政府では、このような要請に的確に対応するため、内閣府防災担当の発足にともない、内閣官房の危機管理担当との連携策を図るべく定期的な連絡会議を開催しています。さらに、私は、革新的に技術が進歩している情報技術（IT）を、安全・安心社会を構築するために活用できないかと考えています。電子政府の時代を迎え、いろいろな情報を効率的に収集、管理、分析することが重要になっています。併せて、世の中の流れが事後救済から事前予防へと移行する中で、防災も危機管理や予防を重視していく必要があると考えております。このことは、日本の産業政策にも関連してきます。個人、社会、国家の安全確保のための情報収集、事前予防体制の構築により、新たなセキュリティ産業が生まれてくるのです。これらの点に関連して、今年度の内閣府防災担当の予算では、中央防災無線網の整備や地震防災情報システム（DIS）の充実、火山ハザードマップのGIS化など、IT革命を意識した予算が組まれています。

また、災害から国民の生命および財産を守るため、コミュニティレベルでの防災対策が重要となります。地域コミュニティが災害に遭遇すると、とかくご高齢の方など、いわゆる災害弱者の方々に被害が集中することが、阪神・淡路大震災など過去の災害で判明しています。今後さらに高齢化が進む日本社会にあって、災害が高齢者にさらなる影響を与えるのではないかと懸念されます。一方、阪神・淡路大震災では、隣近所の方々や福祉・介護に係わっておられる方々が、ひとり暮らしのご高齢の方などを助けたことが、地域の復旧に向かううえでの大きな安心につながりました。日常の介護と福祉の活動が、災害時の共助にも役立ったのです。

このように、防災の専門家や専門機関の能力向上にITが活用されると同時に、隣近所がご高齢の方など災害弱者を見守るしくみにも、情報技術が積極的にとりいれられることを期待します。

自然災害に対する万全の対策を

本年1月6日に内閣府大臣政務官を拝命して以来、私は防災担当政務官として、有珠山などの被災地を視察するとともに、わが国の防災対策のあり方について考えて参りました。



内閣府大臣政務官
山崎 力

地震災害、火山噴火災害、台風・豪雨災害など、それぞれの災害ごとに、被災された方々がこうむる災難の様相は異なりますし、復旧・復興の進み具合もまた違います。噴火から半年を過ぎた三宅島の場合では、有害な火山ガスが依然として放出されていることから、避難者の帰島はもとより、島内での維持保全作業さえ困難なものとなっております。一方、都内をはじめ、各地に分散して避難されている三宅島島民の方々に対しては、就業対策、生活支援策など政府としてもできる限りの対策を行う必要があると考えています。

また、火山の噴火から1年を迎えようとする有珠山では、小規模な水蒸気爆発が続くなかで、洞爺湖温泉地区のホテルや旅館などが営業を再開しています。観光資源としての火山と共存していくことは可能ではありませんが、いわゆる風評被害により、従前の観光客は戻っていません。厳しい経済環境のなかで、災害の直接被害だけでなく、二次、三次災害とも言える被害の追い打ちを受けている現状をかいま見ました。このような状況は、有珠山だけでなく、三宅島噴火災害において、地震や噴火災害を直接受けなかった伊豆諸島でも生じています。「災害を正しく恐れる」ためには、災害発生時の被害だけでなく、災害後の被災地の復旧状況や安全宣言なども、広く国民に伝えていく必要があると痛感しています。

さて、今年度、日本を襲ったさまざまな自然災害の中に、東北、北陸地方などの豪雪があります。雪国では、それなりに雪害に強い建物やまちづくりをしていますが、積雪がたび重なると、交通機関やライフラインが被害を受けたり、雪下ろしや道路のスリップ事故の多発などで、亡くなったり、けがをされたりする方が多くなります。また、雪国の中心産業である第一次産業が大きな打撃を受けます。このところ、それほど大きな積雪がなかったこともありますが、ビニールハウスなどの増加、モーターリゼーションの普及による除排雪の要望などがあり、社会状況の変化という側面から、新たな対応が望まれていると思われました。さらに、これから融雪期を迎えるにあたり雪崩などの危険性が高まることから、今後とも関係機関との連携のもと、雪害対策に万全を期していく所存です。

省庁再編後初の中央防災会議を開催

中央省庁再編後、初の中央防災会議が開催されました。省庁再編にともない、これまでの全閣僚および指定公共機関の代表者に加え、新たに4名の学識経験者が委員に加わりました。会議では、内閣総理大臣から3つの指示事項が示され、これに基づき、東海地震に関する専門調査会が発足しています。

中央防災会議の整備

中央省庁再編後初の中央防災会議が、1月26日（金）総理大臣官邸の大客間にて行われました。

会議には、会長である内閣総理大臣、そして全閣僚および指定公共機関の代表者に、新たに学識経験者4名が加わりました。また、防災に関する重要事項に関して、内閣総理大臣および防災担当大臣に意見を述べるができるよう、運営要領を整備いたしました。

議題としては、「中央防災会議運営要領の改正について」のほか、「2000年に起こった主な災害について」、「阪神・淡路地域の復興状況について」、そして「被災者の住宅再建支援検討委員会の報告につ

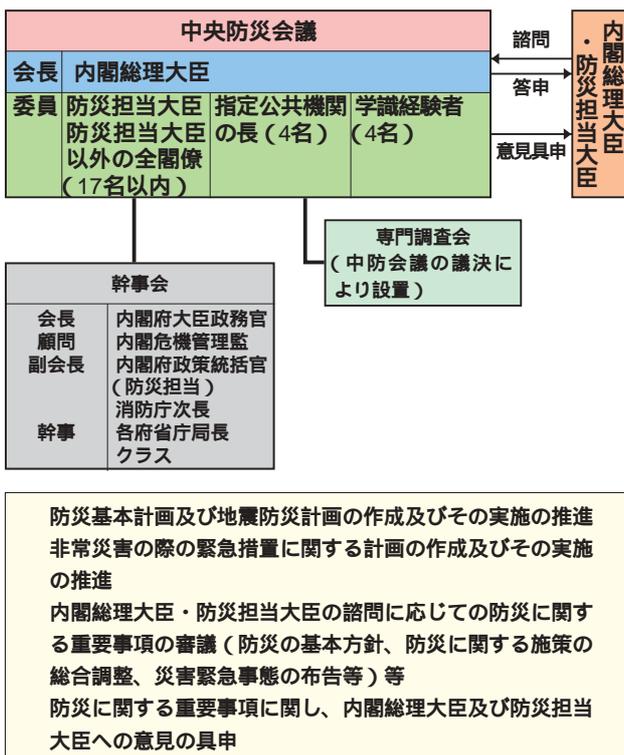
いて」などがあり、中央防災委員である学識経験者の溝上 恵（東京大学名誉教授）先生から、「今後の災害対策について」のご報告がありました。

中央防災会議委員名簿（平成13年3月現在）

	職名	氏名
会長	内閣総理大臣	森 喜朗
委員	防災担当大臣、国家公安委員会委員長、危機管理担当大臣	伊吹 文明
	総務大臣	片山虎之助
	法務大臣	高村 正彦
	外務大臣	河野 洋平
	財務大臣	宮澤 喜一
	文部科学大臣	町村 信孝
	厚生労働大臣	坂口 力
	農林水産大臣	谷津 義男
	経済産業大臣	平沼 赳夫
	国土交通大臣	扇 千景
	環境大臣	川口 順子
	内閣官房長官	福田 康夫
	防衛庁長官	斉藤斗志二
	行政改革担当大臣、沖縄及び北方対策担当大臣	橋本龍太郎
	金融担当大臣	柳澤 伯夫
	経済財政政策担当大臣、情報通信技術（IT）担当大臣	麻生 太郎
	科学技術政策担当大臣	笹川 堯
	日本銀行総裁	速水 優
	日本赤十字社社長	藤森 昭一
	日本放送協会会長	海老沢勝二
	日本電信電話株式会社社長	宮津純一郎
	東京大学名誉教授	溝上 恵
	富士常葉大学環境防災学部助教授	重川希志依
	静岡県知事	石川 嘉延
	日本消防協会会長	徳田 正明

以上 26名

図-1 中央防災会議組織図



内閣総理大臣指示事項

会議では最後に、内閣総理大臣から3つの指示事項がありました。

指示事項は以下のとおりです。

- 第1 災害発生直後には、国、地方公共団体、関係機関等の様々な災害情報を迅速に収集・集約し、これを全体で共有し、その中からの的確な情報を意思決定者に伝達し、果敢な意思決定を行えるようにすることが、被害の軽減を図る上で何よりも重要であることから、政府の防災情報体制を中心に、新省庁の体制の下でのわが国の防災体制について、改めて点検し、充実させること
- 第2 従来から大地震発生の切迫性が高いと言われている南関東や東海地域などについて、対策状況の再点検を行い、地方公共団体、関係機関等との連携を一層密にし、実効性のある広域的防災体制を確立すること
- 第3 特に東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来四半世紀が経過しており、その間の観測体制の高密度化・高精度化や観測データの蓄積、新たな学術的知見等を踏まえて、地震対策の充実強化について検討すること

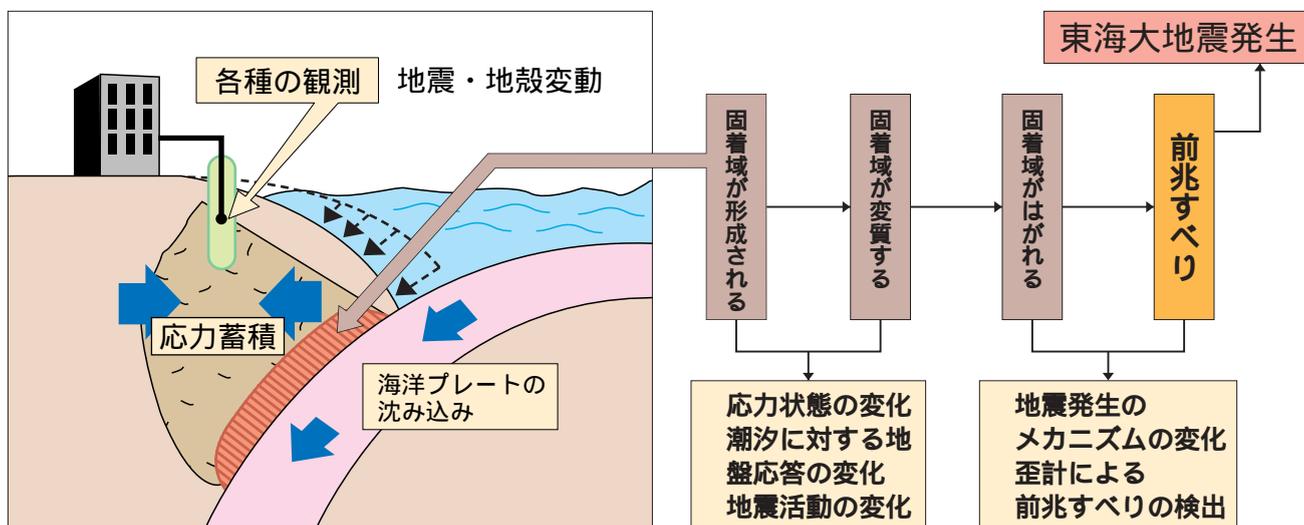
そして、中央防災会議をわが国の防災に関する「知恵の場」として大いに活用し、わが国の防災行政を一層推進してまいりたいとのご発言がありました。

東海地震に関する専門調査会が発足

内閣総理大臣の指示を受け、中央防災会議に東海地震に関する専門調査会が発足し、3月14日(水)に第1回目の会議が開催されました。

今後、専門調査会における検討結果を踏まえて、必要に応じて見直しを行い、東海地震対策をより強化していきます。

図-2 東海地震発生のしくみ(溝上恵委員資料より)



政府の災害時初動体制をさらに強化

～危機管理・防災関係連絡会議が発足～

内閣の情報集約機能・危機管理機能などを、より一層強固なものとするため、内閣官房の危機管理担当と内閣府の防災担当との連携策を図るための連絡会議が発足しました。政府の防災情報体制を中心に、新省庁の体制下での防災体制について、改めて点検し、充実することなどを議題に、今後定期的に開催されます。

危機管理・防災関係連絡会議開催

政府は、阪神・淡路大震災以降、内閣の情報集約機能や危機管理機能などを強化してきていますが、今回の省庁再編によって、新たに内閣府が防災対策を担うこととなりました。こうした機能強化を活かし、内閣が総合的なリーダーシップを発揮することにより、政府が全能力を上げて危機管理と防災に取り組むため、内閣官房の危機管理担当と内閣府の防災担当とが、これまで以上に緊密な連携を図っていくことが必要となります。

このため、1月24日(水)に、官邸危機管理センターにおいて、伊吹危機管理・防災担当大臣をはじめとする関係閣僚、内閣官房および内閣府の危機管理ないしは防災を担当する参事官以上が出席する初の危機管

理・防災関係連絡会議が開催されました。第1回連絡会議では、有珠山噴火災害と三宅島噴火災害時の初動対応が検証されるとともに、大規模災害発生時の初動対応における情報収集体制の強化と内閣総理大臣などへの情報連絡体制の整備策が協議されました。

この連絡会議は、情報交換、課題の抽出および検討を議題として、原則として毎月1回定期的に、また必要に応じ随時開催することとされており、災害情報の迅速な収集、集約、伝達体制について、引き続き検討が行われることになっています。

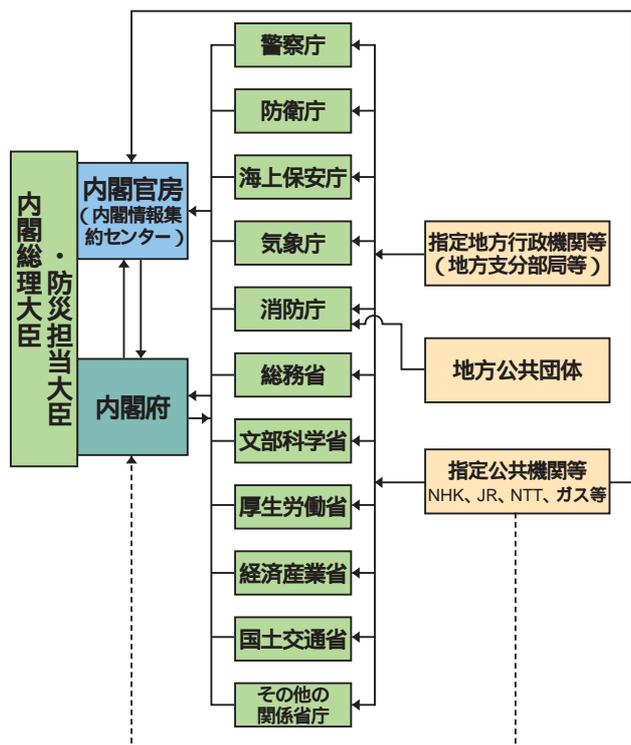
初動体制強化策を実施

初動体制の強化を図るため、大地震や社会的影響が大きいその他の突発的災害が発生した際、関係省庁の幹部で構成される緊急参集チームが速やかに官邸に参集し、内閣情報調査室を窓口として、内閣としての初動措置を始動するための情報の集約をします。今回の省庁再編により、内閣府においても政策統括官を中心とするチームが参集し、内閣官房と連携し、防災担当大臣の指揮の下、初動対応にあたることとなりました。また、危機管理センターと内閣府との間に中央防災無線の専用回線を整備するなど、情報連絡システムの強化策がとられています。

緊急参集チーム

- 内閣官房副長官(事務)
- 内閣危機管理監
- 内閣官房副長官補(危機管理担当)
- 内閣情報官
- 内閣府政策統括官(防災担当)
- 警察庁警備局長
- 防衛庁運用局長
- 消防庁次長
- 海上保安庁警備救難監
- 気象庁次長
- その他特に関連する省庁の局長など

図-3 災害発生時の情報の流れ



三宅島・新島・神津島の噴火・地震被害

～三宅島噴火による全島避難から半年～

昨年6月から始まった火山活動が活発化したことから、9月に全島避難を余儀なくされた三宅島では、9月中旬以降に始まった火山ガス(二酸化硫黄など)の大量放出が未だに続いており、半年を過ぎた現在でも、約3,900人の島民の帰島は目処が立っていません。

災害の現況と対策実施状況

防災関係機関においては、火山ガスの放出が終息した場合に、1日も早く島民の方々が島に戻るよう、安全対策に万全を期したうえで、三宅島における観測体制の整備や、都道や電力の機能確保のための作業などを実施しています。

政府は、被災した方々に対し、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給、雇用の確保や利子補給措置など、昨年から実施してきた被災者救援策を、引き続き実施しています。

なお、被災者生活再建支援法に基づく支援金は、平成13年2月28日現在で、三宅島の1,286世帯に対し、約7億7,800万円が支給されています。

三宅島を視察中の森内閣総理大臣(3月3日(土))



写真提供：共同通信社



平成13年2月28日の三宅島(写真提供：共同通信社)

三宅島などを現地調査

三宅島噴火および新島・神津島近海地震災害の復旧・復興策のあり方を探るため、森喜朗内閣総理大臣をはじめとする政府関係者が、1月から3月にかけて、現地を調査しました。

1月15日(月)に伊吹非常災害対策本部長(防災担当大臣)などが、また、1月25日(木)には、坂井非常災害対策本部副本部長(内閣府副大臣)などが、現地調査のため、三宅村、新島村および神津島村を訪れました。視察のもようは、次頁の写真をご覧ください。

森内閣総理大臣は、3月3日(土)に三宅島を視察しています。

伊吹非常災害対策本部長が避難者を訪問

伊吹非常災害対策本部長(防災担当大臣)は、2月27日(火)、多くの方々が避難生活を送っている北区桐ヶ丘団地を訪れ、避難されている方々を激励し、生活実態や要望などを聞きました。訪問後の記者会見で、伊吹防災担当大臣は、避難されている方々の窮状を察し、就業支援策などを考慮したいと、話しておられました。

三宅島噴火などによる災害の調査状況

伊吹非常災害対策本部長の三宅島、神津島、新島現地調査

内閣府(防災担当撮影)

(平成13年1月15日)



神津島村長による説明会(神津島村役場)



新島村羽伏浜付近の村道



三宅島伊ヶ谷地区

坂井非常災害対策副本部長の三宅島・神津島現地調査

(1月25日)



神津島村の被害状況を視察(前浜付近)



三宅島の泥流被害地(三七沢)より雄山を望む

伊吹非常災害対策本部長の東京都北区桐ヶ丘団地の避難者訪問

(2月27日)



避難された方々と伊吹非常災害対策本部長の対話

有珠山噴火災害

～噴火から1周年 復興計画を作成中～

北海道の有珠山は、平成12年3月31日の噴火から1周年を迎えようとしています。

災害の現況と対策実施状況

噴火活動は、低下しながらも依然として続いています。道路などの復旧作業は着々と進んでいます。

「火山との共生」を目指す地元伊達市、虻田町、壮瞥町では、昨年12月に、北海道より「<2000年有珠山噴火災害の復興方針>」が発表されたのを受け、現在、復興計画を作成中です。

なお、4市町村（伊達市、虻田町、壮瞥町、洞爺村）においては、住宅、道路、下水道などに多大な被害が発生し、現在復旧作業が行われています。

平成13年2月27日現在、未だに虻田町および壮瞥町の739世帯1,701人が応急仮設住宅などで生活しています。

被災者生活再建支援法に基づく支援金は、平成13年2月28日現在で、虻田町および壮瞥町の211世帯に対し、約1億5,700万円が支給されています。



有珠山噴火状況
写真提供：経済産業省・産業技術総合研究所地質調査所
(4月より改称 <http://www.gsj.go.jp>)

大臣と政務官が現地を視察

伊吹非常災害対策本部長（防災担当大臣）と山崎非常災害対策副本部長（内閣府大臣政務官）は、1月22日（月）に、有珠山噴火による被害状況などの現地調査をしました。

虻田町役場で山口道副知事、胆振支庁長、虻田町長、壮瞥町長ほかから実情や要望を聞いたのち、月浦地区の仮設住宅、洞爺湖温泉金毘羅火口群、伊達市役所を訪問し、ヘリコプターで上空から有珠山火口群などを調査しました。

有珠山噴火災害の現地調査状況

（1月22日）



月浦地区の仮設住宅で住民の方々から状況を聴取



金比羅火口からの噴煙を臨む

大雪による被害について

今冬は、北日本を中心に冬型の気圧配置になることが多く、特に1月中旬には、モンゴルやシベリアに厳しい寒さをもたらした強い寒気が流れ込み、全国的に厳しい寒さとなりました。このため、北陸地方や東北地方などの日本海側では雪の量が多くなり、金沢、青森などでは、ほぼ15年ぶりの大雪となりました。

主な被害の状況

人的被害および住家被害は、次の表に示すとおりです。

雪による住家への被害をはじめ、雪下ろし中の転落や除雪作業中の事故などによる被害（死者55人、負傷者702人）が発生しています。

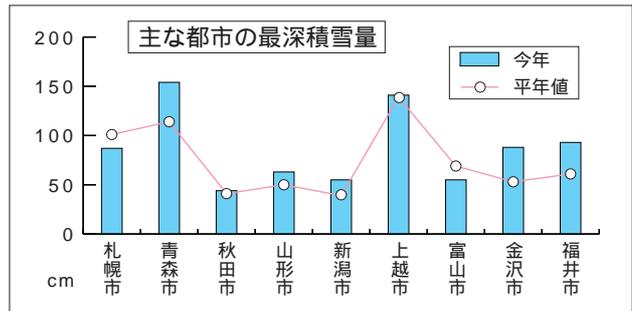
大雪による被害発生状況

都道府県	人的被害（人）		住家被害（棟）				
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	浸水 床上	床上 床下
北海道	5	45			6		
青森	9	52					
岩手	1						
宮城		1					
秋田	2	52	1		2		
山形	9	198		1	14	9	
福島	3	38			10	1	32
茨城		2					
群馬		9			1		
埼玉		12					
千葉	1	12			1		
東京		-			1		
神奈川		4					
新潟	10	108	1		9	5	7
富山		9			1		19
石川	2	13		1	11		1
福井	5	47			3		
山梨	2	5				2	
長野	5	44	1		21	1	23
岐阜	1	34					
滋賀					3		
京都		16			13		2
徳島					1		
愛媛		1			5		
計	55	702	3	2	102	18	84

（注）平成12年12月13日～平成13年2月28日までの被害状況（消防庁調べ）



大雪となった青森市内（写真提供：青森市）



（注）平年値は1971～2000年の寒候期の最深積雪の平均値

また、東北・関東・北陸などの地域では、農業用ハウスや農作物への被害も著しく、さらに倒伏による森林の被害も発生しています。道路の除雪などにかかる費用もかさんでいます。

1月中旬から下旬にかけては、積雪にともなう道路の通行止め、鉄道の運休・遅延、空港滑走路の閉鎖、船舶の運休・荷役の遅延、バスの運休などが相次ぎました。また、電気・ガス・電話などにも支障が生じました。

政府の対応

昨年12月4日、政府は、降積雪期における防災態勢の強化について、人命の保護を第一義として、雪害に対する防災態勢の一層の強化を図るよう、関係各省庁および都道府県などに通知しました。

2月22日、今冬の豪雪の被害と対策について、中央防災会議主事会議を開催し、各関係省庁間で情報および意見の交換を実施しました。

今後とも関係省庁において積雪の多い地域の状況について情報を共有し、密接な連携を図ること、地元地方公共団体より要望の強い除雪費について関係省庁の役割に応じてできる限りの支援を行うなど、状況に応じて必要な対応を迅速かつ的確に行うこと、雪崩などに対する警戒態勢に万全を期すことなどを確認しました。

インド西部地震へ震災支援



被害の状況

インドでは、1月26日現地時間午前8時46分（日本時間午後0時16分）、インド西部グジャラート州を震源地とするM6.9（米国地質学研究所によるとM7.9）の大地震が発生しました。3月16日現在、インド政府の発表によると20,005人の死者が発生しています。また、家屋や高層ビルの倒壊、橋梁をはじめとするインフラの損壊などの甚大な被害が生じています。



日赤医療チームが開設した診療所に集まった人たち

緊急援助を実施

地震発生後、政府は、国際緊急援助隊医療チームを医薬品・医療資機材とともに、1月30日（火）から約2週間にわたり派遣しました。また、総額約4億1,640万円相当の緊急無償資金協力および緊急物資援助（国際緊急援助隊：自衛隊部隊による搬送）などの支援を行ってきています。

2月22日に、新たにインド西部地震への支援として、以下の4点からなる震災支援パッケージをとりまとめました。

- | |
|---|
| (1) 震災復旧のために緊急に必要な物資の購入などのための資金協力（ノンプロジェクト無償、および緊急円借款の可能性を含む） |
| (2) 復旧・復興支援専門家派遣に必要な実情把握のための専門家ニーズ調査団の派遣（以下参照） |
| (3) 復興プロジェクト調査団の派遣 |
| (4) NGO（非政府組織）による緊急人道支援活動に対する資金援助 |

今後、インド側の具体的要望および要請を踏まえつつ、これらの項目のそれぞれについて、早期の実施を目指して作業を進めていく方針です。

インド地震災害復旧・復興要請派遣調査団を派遣

政府は、地震災害復旧・復興要請派遣調査団を2月26日（月）～3月6日（火）にかけ、派遣しました。本調査団は、インド政府の要請に基づき、インドに

医療救護所での診察風景



（写真提供：日本赤十字社 <http://www.sphere.ad.jp/redcross>）

国際緊急援助隊（自衛隊）による物資輸送



（写真提供：国際協力事業団 <http://www.jica.go.jp/>）

おける地震災害にかかる実情把握および専門家派遣などを含む今後の技術協力について検討するため、内閣府、外務省、国土交通省、JICA、アジア防災センター（ADRC）によりチーム編成されています。

エルサルバドル地震災害



被害の状況

中米エルサルバドルを中心に、1月13日(土)午前11時35分頃(日本時間14日午前2時35分) マグニチュード7.6の地震が発生し、死者827人、116万人を越す被災者が発生しました(1月30日現在、国家緊急委員会による)。さらに、2月13日にはマグニチュード6.1の地震が発生し、死者283人、被災者約17万人という被害が報告されています。一部地域では家屋倒壊や崖崩れが発生しており、救助活動が難航しています。



緊急救助の状況
(写真提供:日本赤十字社)

緊急援助を実施

1月13日(土)の地震に対し、緊急無償50万ドル(約5,250万円) 緊急援助物資(テント、毛布、発電機、簡易水槽、医薬品・医療資機材など)約2,500万円相当の供与、国際緊急援助隊・医療チームを1月16日~25日にかけて派遣し、9日間で合計1,477人の患者を診察しました。さらに2月13日(火)に発生した2度目の地震に対し、約1,300万円相当の緊急援助物資を供与することになりました。

これまでの合計で、エルサルバドル政府に対し、約213万ドル(約2億2,400万円)の資金供与、被災者への支援活動を行っている日本赤十字社に対して約4,000万円の資金供与を行い、総額約2億6,400万円の緊急援助を行うこととしています。供与される資金は、仮設住宅約1万戸の建設用資材(亜鉛鉄板等)の調達費にあてられます。また、NGO支援の資金は、日本赤十字社が実施する緊急シェルターの建設事業費用の一部として使用されます。

モンゴルの雪害



大寒波で多くの家畜が凍死

モンゴルでは、1999~2000年をはじめにかけての雪害で約225万頭の家畜が死亡したうえ、昨夏の干魃および昨年9月からの大寒波と雪害により、本年1月末ですでに約60万頭の家畜が凍死し、約30万人の遊牧民が被害を受けるなど、2年連続で甚大な被害が発生しています。

政府の救援活動

わが国政府は昨年10月、雪害および干魃災害に見舞われた同国に対し10億4,320万円の緊急援助を実施しましたが、2月20日、2年連続の雪害により大きな被害を受けていることから、被災民の救済のため約3億円の緊急無償援助を実施することを決定しました。

米国シアトルで地震



2月28日(水)午前10時55分(日本時間3月1日午前3時55分)ころ、米ワシントン州シアトルなどを中心にマグニチュード6.8(推定)の地震が発生しました。震源はシアトル南西の州都オリンピアから北東約16kmの地点で、小さなプレートが潜り込むプレート境界にあたる地震多発地帯です。多数のビルや民家の壁が崩落し、死者1人、200人を越す負傷者などの被害が発生しています。

ワシントン州のロック知事は、地震発生後、非常事態を宣言し、ブッシュ大統領も緊急事態管理庁(FEMA)に対して、現地の被害状況の把握と救援活動や物資の供給を指示しました。

平成12年度国際緊急援助実績

平成12年度の自然災害に関するわが国の国際緊急援助は、12か国に対し、以下のような内容で実施されています。

外務省資料による（平成13年2月26日現在）

災害名	援助決定日	国際緊急援助隊	物資供与	援助額合計 (千円)	緊急無償
エチオピア干魃災害	4月28日				480万ドル
インドネシア地震災害	6月6日	医療チーム (19人)	テント、プラスチックシート、大工セット、石鹼	14,995	
パキスタン干魃災害	6月16日		医薬品医療資機材、テント、貯水槽	19,977	20万ドル
インド洪水災害	10月3日				4億8,100万円
ネパール洪水災害	8月18日				50万ドル
カンボディア洪水災害	8月18日				30万ドル
カンボディア洪水災害	9月14日		テント、毛布、プラスチックシート	19,993	10万ドル
パナマ集中豪雨災害	10月5日		毛布、スリーピングマット	5,254	
モンゴル雪害及び干魃災害	10月13日				10億4,320万円
ベリーズハリケーン災害	10月13日		毛布、プラスチックシート、発電機、コードリール	9,252	
インドネシア洪水・地滑り災害	12月5日		テント、医薬品、医療資機材、プラスチックシート、石油コンロ等	29,024	
エルサルパドル地震災害	1月15日	医療チーム (18人)	テント、毛布、発電器、医薬品医療資機材等	24,999	50万ドル
	2月16日		テント、スリーピングマット、発電器等	12,995	
	2月20日				仮設住宅資材の供給 2億2,429万円
					NGO緊急活動支援 3,996万円
インド地震災害	1月27日		テント、毛布、医薬品、医療資機材等	29,993	70万ドル
	1月29日	医療チーム (20人)			
	2月4日	自衛隊の 部隊等 (113人)	テント、毛布	71,365	
	2月26日				230万ドル
2000年度実績		4チーム 170人	10件	237,847	(12件)940万ドル +17億8,845万円
1999年度実績		10チーム 256人	22件	498,284	(15件)670万ドル +3億5,370万円

(注) 緊急無償の実績は、紛争起因による災害、復興開発支援および民主化支援分を除いている。

(出典) 外務省ホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/seisaku_5/sei_5f.html) をご覧ください

写真提供：国際協力事業団 http://www.jica.go.jp/ (上段 インド西部地震、下段 エルサルパドル地震)



事前の被害軽減策と 被災後の復興戦略の重要性を確認 ～「世界防災会議2001」を開催～

2月5日(月)～6日(火)にかけ、日本政府、兵庫県、OECD、国連、世界銀行などの共催による「世界防災会議2001」が、世界各国15か国の防災関係者を迎え、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場において開催されました。

会議では、阪神・淡路大震災、エルサルバドル地震、インド西部地震、ベネズエラの土砂災害など、世界各国で近年頻発した地震災害対策、洪水、台風、火山噴火についてのケーススタディが報告され、自然災害により、尊い人命が奪われ、多額の損失と対策費用が必要となるため、持続的な経済成長を実現するうえでの大きな障害となっていることが確認されました。また、過去の災害経験や教訓に基づいた防災対策について討議がなされ、災害時における緊急援助だけでなく、今後は事前の被害軽減策と、被災後の速やかな復興に向け、各国の知恵と教訓を共有し、国際的な協力のネットワークを構築していくことが、重要であることが認識されました。

また、今回の会議は、OECD、世界銀行、国連ISDR（国際防災戦略）の3つの国際機関が一堂に会

し、国際防災体制の強化に向けて、今後の連携・協力体制について意見を交換する初めての場となりました。今後、世界的な防災戦略を推進するため、自然災害による被害を事前に軽減し、復興に向けて戦略的なガイドラインを構築していくことが必須であり、このため、これら三機関が連携を強め、これに日本をはじめとする各国政府が協力していくことによって、世界的な防災体制の充実、強化を図ることが合意されました。

2日間に及んだ会議の終わりに、防災科学技術研究所の片山恒雄所長は、総括議長所感として世界各国の災害対策、災害復興に関する知恵と教訓が会議の場で共有できた意義を評価する一方で、この成果を全世界に情報発信し、国際的な協力のネットワークを構築していくことの重要性を強調されました。



「世界防災会議2001」(兵庫県立淡路夢舞台国際会議場)における歓迎挨拶

(注) 国際連合は、1990年代の「国際防災の10年(IDNDR)」を継承する「国際防災戦略(ISDR)」活動を実施しています。この国連の活動に対応するため、わが国政府においても国連ISDR活動の国内委員会として、平成12年5月に「国際防災連絡会議」を設置しました。同連絡会議は、平成12年12月8日には国際防災連絡会議拡大アジア会合(略称:防災アジアフォーラム)を開催し、国連ISDR事務局およびアジア22か国の防災関係者と国際防災協力に関する幅広い意見交換を行いました。



「第6回高潮防災情報等のあり方研究会」を開催

平成13年2月5日(月)に、「第6回高潮防災情報等のあり方研究会」(座長：河田恵昭京都大学巨大災害センター所長)が開催されました。

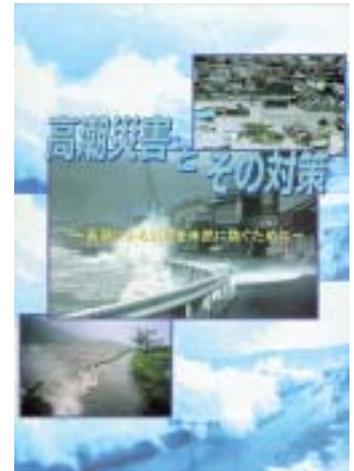
この研究会は、平成11年秋に発生した高潮災害の教訓を受け、高潮災害に関係する内閣府政策統括官(防災担当) 総務省消防庁、農林水産省農村振興局、水産庁、国土交通省河川局、港湾局、気象庁の7府省庁局で検討が進められてきたもので、今回が最終の研究会でした。研究会での検討ののち、河田座長より、本研究会のまとめとして以下の3点が示されました。

高潮広報用パンフレット「高潮災害とその対策」が平成12年9月に作成・配布された。また、平成12年秋から、より定量的に、きめ細かく、わかりやすい表現の高潮予測が行えるようになった。さらに、海岸保全施設の制御や海象データの監視を一元的に行い、高潮等の情報を海岸利用者に伝達することを目的として『高潮防災ステーション』が平成13年度から制度化されることとなった。

地方公共団体が『地域防災計画における高潮対策の強化マニュアル』や高潮広報ホームページを地方公共団体において幅広く活用されるよう早急に取りまとめる。

本研究会の議論を踏まえて、より詳細な技術的検討(特にハザードマップの作成手法)についてさらなる検討を行う。

今後、『地域防災計画における高潮対策の強化マニュアル』を今年度内にまとめ、公表するとともに、関係地方公共団体および関係機関に配布すること、高潮広報ホームページを今年度内に公表すること(国土交通省ホームページより他の関係機関へリンク予定)などが示されました。



第3回災害に係る住宅等の被害認定基準検討委員会を開催

2月9日(金) 都内で、「第3回災害に係る住宅等の被害認定基準検討委員会」が開催されました。

特に、今回の会議では、「災害に係る住宅等の被害認定基準(案)」について、住家の全壊・半壊の概念整理などを行い、了承されました。

また、被害認定基準の適用に係る運用指針(マニュアル)を検討するため、委員会に「被害認定マニュアル検討ワーキンググループ」の設置が提案され、了承されました。

<災害に係る住宅等の被害認定基準(案)>

住家の全壊(全焼・全流失)	住家の半壊(半焼)
住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のものまたは住家の主要な構成要素の被害額(復旧費相当額)がその住家の再建築価格の50%以上に達した程度のものとする。	住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の被害額(復旧費相当額)がその住家の再建築価格の20%以上50%未満のものとする。



局地激甚災害の指定について

「平成12年における特定地域に係る激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」および「平成11年及び平成12年の地盤の沈下及び陥没による岡山県川上郡備中町の区域に係る災害についての激甚災害の指定並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布されました。

1. 平成12年には、有珠山噴火、三宅島噴火および新島・神津島近海地震、東海地方豪雨および鳥取県西部地震というように、大きな災害がたて続けに発生しました。

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、2つの政令において激甚災害として指定した災害は、これらの災害を中心として、いわゆる「本激」に指定されたものを除き、のべ107市町村（実数102市町村）の区域に係る24の災害で、災害種別ごとの災害数は以下のとおりです。

災害種別ごとの災害数			
豪雨、暴風雨	12	地震	2
地滑り	6	噴火	1
融雪	2	地盤の沈下および陥没	1

2. また、同政令においては、これらの激甚災害に対して適用すべき措置として、以下のものが指定されました。

(1) 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（激甚法第2章）

14災害44町村（のべ数）（44町村（実数））

河川、道路等の公共土木施設、公立学校、児童福祉施設等の災害復旧事業等について、それぞれ、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、公立学校施設災害復旧費国庫負担法、児童福祉法等の根拠法令に基づく通常の国庫補助のかさ上げを行う。

(2) 農地等又は農林水産業共同利用施設の災害復旧事業等に係る補助の特例（激甚法第5条及び6条）

16災害75市町村（のべ数）（70市町村（実数））

農地、農業用施設及び林道（第5条）並びに農協等が所有する倉庫、加工施設等の共同利用施設（第6条）の災害復旧事業等について農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助のかさ上げを行う。

(3) 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への参入等（激甚法第24条）

(1) または(2)の措置の適用を受ける市町村のうち、一定の基準を満たす市町村について適用。

公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業のうち、1箇所の事業費が一定額未満の小規模なものについて、当該事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金を基準財政需要額に算入する。

なお、三宅島の噴火災害については、依然として大量の火山ガスの噴出が継続している状況にあり、被害額の査定および復旧事業の実施が困難な状況ですので、これらが可能になった段階で対応する予定です。

東海地方豪雨災害（「平成12年9月8日から同月17日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」）は、農業および中小企業等に係る激甚災害（本激）に指定されています。（平成12年11月8日政令第469号）

防災
訓練

北海道原子力防災訓練を実施

北海道庁は、2月8日(木)に、内閣府、原子力安全・保安院をはじめとする指定行政機関や指定地方行政機関など約1,200人の参加・協力を得て、原子力防災訓練を実施しました。北海道庁の原子力防災訓練としては15回目ですが、平成11年9月に発生した茨城県東海村での臨界事故後に制定された原子力災害対策特別措置法および国の防災基本計画の修正を受けて、北海道と関係町村の防災計画が修正されてからは初めての訓練でした。

これまでの訓練では、漠然とした事故の情報しか出されませんでした。今回は1979年の米スリーマイル島で起きた原発事故を参考に、緊急事態の推移を具体的に設定し、そのなかでの関係機関の緊急対応と連携を図ったことが大きな特徴となっています。

訓練では、北海道電力泊発電所2号機が運転中に、給水ポンプの停止にともない、原子炉が自動停止した後、冷却機能が失われて炉心損傷に至り、排気筒から放射性物質が泊発電所敷地外へ放出されるという緊急事態が想定されています。想定されている事故の段階ごとに、道や関係町村に情報が伝達され、災害対策本部を設置、さらに、共和町農村環境改善センターに緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)を設置したとして、そこへの関係機関からの要員派遣および連携、運営訓練がなされました。また、放射性物質が漏出したとの想定で、放射線のモニタリング訓練、上空からのヘリコプターによる広報、住民の避難・退避などの訓練、救護所の開設や負傷者搬送などの緊急医療訓練などがなされました。

今回の原子力防災訓練は、新たに作成された防災計画に基づく関係機関の初動対応の確認、連携体制の強化を図るものでしたが、災害対策本部会議でテレビ会議システムが活用されるなど、原子力防災のための資機材の運用も兼ね、広範な関係機関の協力のもと、それぞれの応急対応活動の有効性を確認する訓練となりました。



テレビ会議システムを活用した現地災害対策本部会議



オフサイトセンターの運営訓練

救護所における医療スクリーニング訓練
(写真提供：北海道庁)

火山
防災

火山噴火予知連絡会が全国の火山活動を評価

～ 富士山噴火に備えた防災体制づくりはじまる～

火山噴火予知連絡会（気象庁長官の私的諮問機関、会長・井田喜明東大教授）は、2月5日（月）に気象庁で第88回の定例会合を開き、全国の火山活動についての検討を行いました。

5 火山で引き続き火山活動に要注意

昨年、自然災害の多い年でしたが、住民が避難した有珠山噴火災害、三宅島噴火災害以外にも、4火山で臨時火山情報が出されています。

定例会合後に行われた噴火予知連絡会会長の会見では、まず、三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解が示されました。三宅島では、多量の火山ガスを山頂火口から放出する火山活動が続いており、この活動は今後も続くと考えられるので、警戒が必要であること、雨による泥流にも注意が必要であることが示されました。また、全国の火山活動については、有珠山では火口周辺で引き続き警戒が必要であること、北海道駒ヶ岳、岩手山、磐梯山については、引き続き注意が必要であることが指摘されました。

一方、昨年秋から低周波地震が増した富士山については、次のような状況が発表されました。

2000年10月以降急増した低周波地震は、11月、12月も多い状態が続いたが、2001年1月に入ってやや減少した。

震源はこれまでと同様、山頂北東側の深さ15km付近で特に変化はない。

地殻変動観測では特に変化は観測されていない。

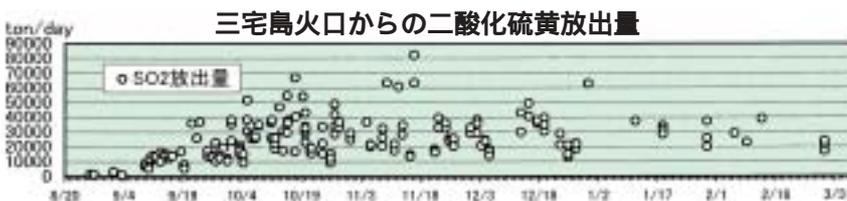
防災のために

富士山では、低周波地震が増したほかは、格段の火山活動はみられず、噴火がさし迫っている状況にはないとの判断がなされていますが、噴火予知連絡会としては、将来噴火した場合に備え、観測・防災体制の整備・強化などを本格的に議論すべきではないかとしています。このため、過去の噴火実績などから、噴火に至るまでのシナリオを想定し、その予兆を把握するための観測体制はいかにあるべきかを検討する作業班を設置する方向で、検討していくこととなりました。

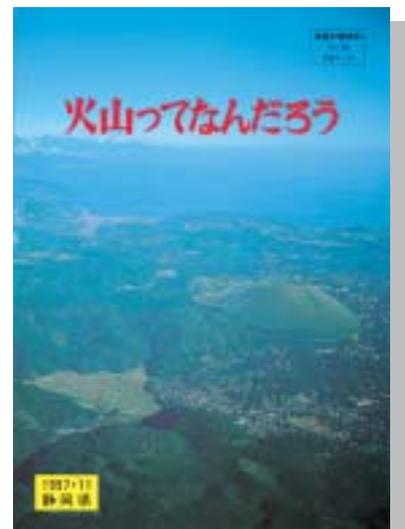
また、富士山周辺の地方公共団体でも防災意識が高まってきており、山梨県は今年6月に富士山噴火を想定した初の防災訓練を、また静岡県でも富士山の火山防災情報伝達訓練などを実施する予定です。

このように、国、地方公共団体および研究機関などを中心として、富士山噴火に備えた観測・防災体制づくりが本格化してきています。

現在の火山活動の状況に十分注意を払い、個々の火山活動の特質を十分理解したうえで、火山防災対策の念入りな準備が必要となってくると言えます。



注：11月18日の値は、上層で拡散した火山ガスの影響を受け、過大評価となっている可能性が高い。



静岡県発行の火山防災パンフレット

リリース
ウェブ神戸にリリースウェブ・アジア
アンテナオフィス開設を構想

国連人道問題調整事務所(OCHA)が、世界で起きている災害の情報を提供するインターネット情報網「リリースウェブ」アジアアンテナオフィスを神戸に開設する構想があります。

リリースウェブでは、自然災害や紛争災害に関する状況報告や関連資料のほか、国連諸機関、各国政府、NGOなどによる人道分野の活動や、災害研究報告、ニュースなどが総合的に提供され、1日平均100件の情報が新たに追加されています。世界各国の災害救援担当者、政策立案者、研究者をはじめ多くの一般の方にも利用されており、2000年には年間4,400万件のアクセスがありました。

神戸にアンテナオフィスが開設された場合、すでに活動中のニューヨークおよびジュネーブとのリレー勤務によって、24時間体制で災害情報を提供する仕組みが実現します。これにより災害が多発するアジア太平洋地域においてさらに迅速な災害緊急対応が可能となるほか、日本とアジアにおける多様な災害情報源とのパートナーシップが深まることが期待されます。

防災
研究会

防災研究会を開催

内閣府防災担当では、職員の研修と課題抽出を主な目的に、学識経験者などを講師に招いて、防災研究会を定期的で開催し、ご講演のあと、意見交換などを行っています。2月から3月(予定を含む)にかけての講師とテーマは、以下のとおりです。

・2月20日(火)

東京大学生産研究所

目黒公郎 助教授

「最適災害対策システムなどについて」

・3月12日(月)

富士常葉大学

重川希志依 助教授

「災害エスノグラフィーを書く」

・3月29日(木)(予定)

京都大学

土岐憲三 教授

「地震防災対策と文化財の保護について」

4月の防災関係行事予定

・3月29日

第4回災害に係る住宅等の
被害認定基準検討委員会

・4月下旬～5月下旬

第2回中央防災会議
(詳細未定)

・4月頃

国連国際防災戦略評議委員会
(スイス ジュネーブ：日程未定)

被災者生活再建支援法に基づく
支援金の支給状況

平成12年度における被災者生活再建支援金の支給状況は、以下のとおりです。

(平成13年2月28日現在)

法適用月日	支援対象
3月31日	有珠山噴火災害 北海道(2町)
6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
9月11日	東海地方豪雨災害 愛知県・岐阜県(5市5町)
10月6日	鳥取県西部地震 鳥取県・島根県(3市10町1村)
既支給世帯数	1,676世帯
支 給 額	10億5,700万円

内閣府防災担当

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館3階)

TEL. 03-5253-2111 (大代表)

URL: <http://www8.cao.go.jp/bousai/>



地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】1月22日の三宅島火山観測写真

上段：火口カルデラ

下段：三宅島全景

写真提供：経済産業省・産業技術総合研究所地質調査所

<http://www.gsj.go.jp/>

広報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年3月
創刊
第2号

発行日：2001年(平成13年)3月25日

監修：内閣府政策統括官(防災担当) 編集協力：総務省消防庁

編集・発行：(株)防災&情報研究所

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階

電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296

E-mail: idpis@cd.inbox.ne.jp

ご意見などがありましたら、(株)防災&情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。